令和5年度、社会保険けんこうの湯(夏季)および海の家利用補助券の 受付期間は終了をいたしました。

たくさんのお申し込みをいただきありがとうございました。





## 引き続き、

広報紙「社会保険ふくい10月・11月号」(令和5年10月13日発行)では、 令和5年度の社会保険けんこうの湯(冬季)、スキーリフト、アイススケートの各利用補助券のご案内を行います。(12月1日受付開始予定) 引き続き、事業所様の福利厚生の一環としてご利用いただけますと 幸いです。

